



新型コロナウイルスによる

電話受診をお考えの方へ



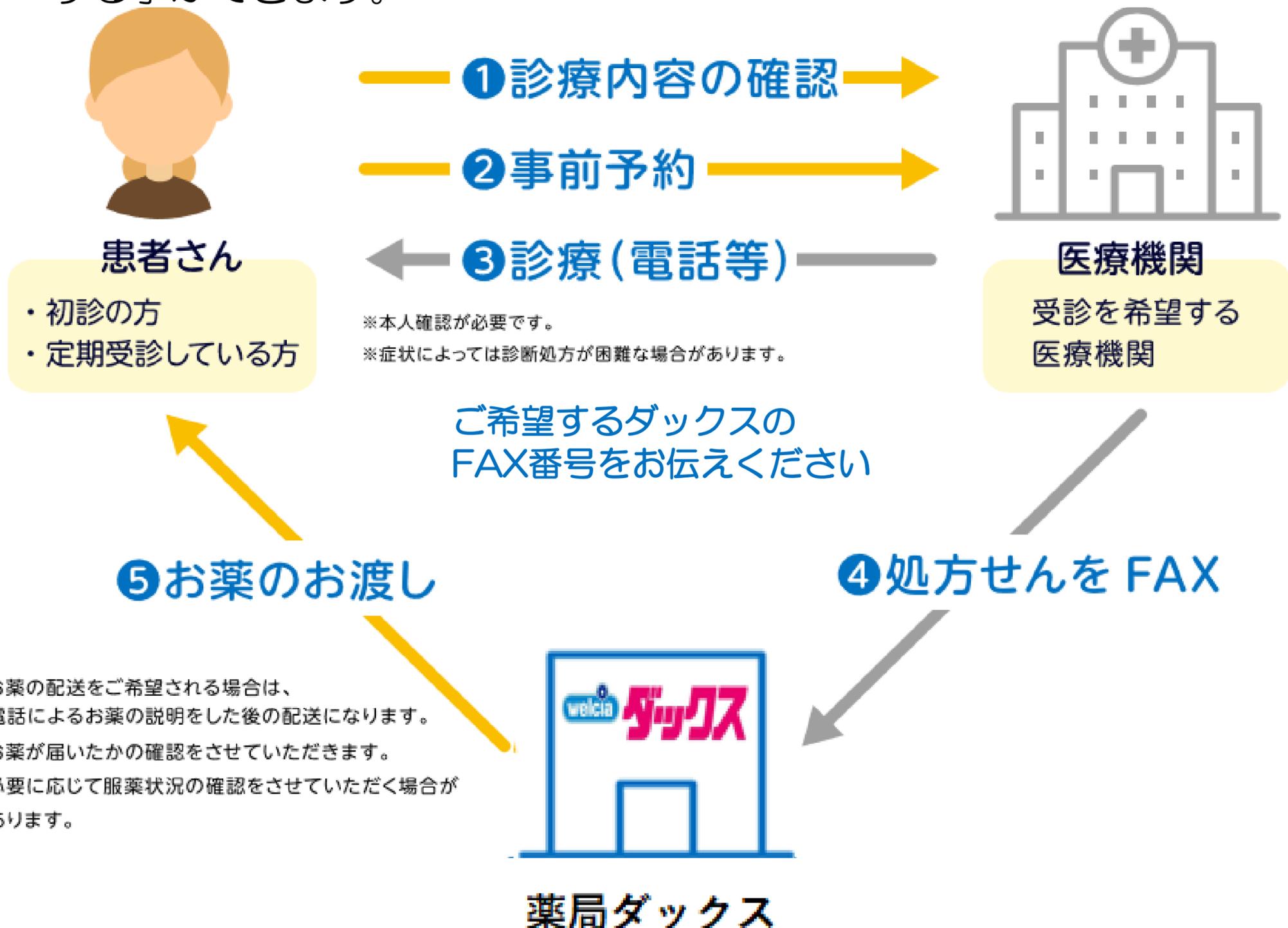
ご希望するダックスのFAX番号をお医者様にお伝え下さい。

2020年4月10日に厚生労働省から事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」が発出されました。

この事務連絡により特例として、FAX等で処方せん情報が薬局に送付され、電話等を用いてお薬の説明を受けてもよいことになりました。

※電話受診とは、「オンライン診療・電話診療」により医師に診察をしていただくことです。

受診を希望する医療機関に相談して電話等で医師の診療を受け、お薬が処方された場合は、お近くのダックスにてお薬をお受取りする事ができます。



※電話等での診療は新型コロナウイルス感染拡大防止の対応が終了するまでの期間限定の取扱いとなっております。今後の情勢等によって変更になる場合がございます。